

令和2年度二本松市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス実施計画）

1. 目的

二本松市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス実施計画）は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成16年7月30日厚生労働省告示第307号）」に基づき、被保険者の健康の保持増進を図るとともに、特定健康診査の結果や診療報酬明細書（レセプト）等のデータを分析活用することにより、PDCAサイクル（計画、実施、評価、改善）に沿った保健事業を効果的に実施することを目的とする。

2. 事業の概要

(1) 特定健康診査、特定保健指導

糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導を実施する。また、被保険者の利便性と受診率向上のため、健康増進法によるがん検診等との一体的受診など受診環境の整備を図り、健診未受診者への受診勧奨（コール・リコール事業）などを行う。

(2) 保健指導事業

重複・頻回受診者、重複服薬者に対し、訪問指導等により、適正な医療の受け方を説明するなど、医療費の適正化を図る。

健診結果が受診勧奨判定値該当者の医療機関への受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防の指導を行い、生活習慣病の重症化予防を図る。

(3) 普及啓発事業

被保険者の健康増進を図るとともに、医療費の適正化を図るため、医療・保健に関する普及啓発事業を実施する。

(4) 健康マイレージ事業

被保険者の運動習慣の定着と特定健康診査の受診率の向上を図るため、運動の実施状況や特定健康診査の受診の有無に応じて、記念品を進呈する。

3. 事業計画

次に定める事業を実施する。

事業名	内容
特定健康診査・ 特定保健指導事業	<p>① 特定健康診査</p> <p>令和2年度集団検診については、新型コロナウイルス感染予防（3密を避ける）のため完全予約制にて実施する。</p> <p>【目的】生活習慣病の予防に着目した効果的・効率的な健康診査を実施し、被保険者の健康管理を図る。</p> <p>【対象者】40歳以上75歳未満の被保険者</p> <p>【実施方法】 集団健診と医療機関における施設健診</p> <p>【実施期間】 8月から翌年2月まで（集団検診は8月から10月まで）</p> <p>【自己負担額】 無料</p> <p>【目標値】 前年度対比で受診率1.5%増</p> <p>【評価方法】 受診率にて評価</p>
	<p>② 特定保健指導（訪問型も含む。）</p> <p>【目的】特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、予防効果が期待できる方に対して、生活習慣の改善を促し、生活習慣病の予防を図る。</p> <p>【対象者】特定健診の結果から、動機付け支援又は積極的支援が必要とされた方</p> <p>【実施方法】対象者に個別に案内する</p> <p>動機付け支援：生活習慣改善に自主的に取り組むための目標と計画を立て、改善状況の確認をする。</p> <p>積極的支援：生活習慣改善に自主的に取り組むための目標と計画を立て、継続的な保健指導を行うとともに、生活習慣改善をサポートし、改善状況の確認をする。</p> <p>【実施期間】 3ヶ月～6ヶ月</p> <p>【自己負担額】 無料</p> <p>【目標値】 前年度対比で実施率1%増</p> <p>【評価方法】 実施率にて評価</p>
	<p>③ 特定健診受診勧奨</p> <p>（令和2年度はコロナウイルス感染拡大防止のため事業中止）</p> <p>【目的】特定健診未受診者に対し、受診を働きかけ、受診率の向上を図るとともに、生活習慣病の発症・重症化予防による医療費の適正化を図る。</p> <p>【対象者】 特定健診を2年以上受診していない方</p> <p>【実施方法】対象者に個別に案内する。</p>

	<p>【実施期間】 7月から10月まで</p> <p>【目標値】 前年度対比で受診率1.5%増</p> <p>【評価方法】 受診率にて評価</p>
保健指導事業	<p>① 医療機関受診勧奨</p> <p>【目的】 特定健診の結果、検査数値が基準値を超過している被保険者、及び生活習慣病治療中断者に医療機関への受診を勧奨し、生活習慣病の発症・重症化予防を図る。</p> <p>【対象者】 検査数値が基準値を超過しているにもかかわらず、医療機関を受診していない方</p> <p>【実施方法】 対象者に個別に案内する。</p> <p>【実施期間】 年1回</p> <p>【目標値】 前年度対比で勧奨者受診率5%増</p> <p>【評価方法】 対象者の受診状況にて評価</p>
	<p>② 受診行動適正化指導</p> <p>【目的】 重複・頻回受診、及び重複投薬傾向の被保険者に対し、受診指導を実施することにより、受診行動の変化を図る。</p> <p>【対象者】 レセプト情報を基に、同一疾病で2ヵ所以上の医療機関を受診している方、同一医療機関に1ヶ月に10日以上受診している方、及び同一薬剤又は同様の効能・効果を持つ薬剤を複数の医療機関から処方されている方</p> <p>【実施方法】 有資格者が指導する。</p> <p>【実施期間】 6月から翌年3月まで</p> <p>【目標値】 指導者数20名</p> <p>【評価方法】 対象者の受診状況にて評価</p>
	<p>③ 糖尿病性腎症重症化予防</p> <p>【目的】 糖尿病性腎症重症化が懸念される対象者に対し、生活習慣及び健康維持を意識させ、生活習慣の改善を図る。</p> <p>【対象者】 健診結果(HbA1c値等)・レセプト情報から絞り込む。</p> <p>【実施方法】 糖尿病性腎症重症化予防のための保健指導プログラムに基づき個別に指導する。</p> <p>【実施期間】 通年</p> <p>【目標値】 保健指導者数5名</p> <p>【評価方法】 指導前後の改善状況にて評価</p>
普及啓発事業	<p>① 医療費通知</p> <p>【目的】 受診実態を確認してもらうことで適切な受診行動を促し、医療費の抑制を図る。</p> <p>【対象者】 医療機関等を受診した被保険者</p>

	<p>【実施方法】医療費通知（はがき）を個別に郵送する。</p> <p>【実施期間】年6回（12ヶ月分）</p> <p>【目標値】対象者への通知率100%</p> <p>【評価方法】対象者の送付状況にて評価</p> <p>② ジェネリック医薬品の使用促進</p> <p>【目的】医療費の抑制を図るため、ジェネリック医薬品の使用を勧奨する。</p> <p>【対象者】ジェネリック医薬品に切り替えることで自己負担が100円以上安くなる被保険者</p> <p>【実施方法】差額通知（はがき）を、個別に郵送する。</p> <p>【実施期間】年4回</p> <p>【目標値】普及率前年度比1%増</p> <p>【評価方法】普及率にて評価</p> <p>③ 柔道整復療養費適正化</p> <p>【目的】被保険者に施術内容を確認してもらうことにより、柔道整復施術の適正な利用を促す。</p> <p>【対象者】1ヶ月当たり10日以上 of 施術が継続する傾向の被保険者</p> <p>【実施方法】国通知に基づく「柔道整復の施術を受けられた方へ」のアンケート用紙を郵送し、回収し集計する。</p> <p>【実施期間】年1回</p> <p>【目標値】回収率80%</p> <p>【評価方法】回収率にて評価</p>
健康マイレージ事業	<p>【目的】健康意識の向上、運動習慣の定着、特定健康診査の受診率の向上を図る。</p> <p>【対象者】40歳以上の国保被保険者</p> <p>【実施方法】期間内で一定日数の運動実施と特定健康診査の受診を目標とし、自己目標設定・管理用のリーフレットを作成し、配布する。</p> <p>【実施期間】8月から12月まで</p> <p>【目標値】参加者数300人</p> <p>【評価方法】参加状況にて評価</p>

※上記事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期または中止することがある。